

住宅用火災警報器の設置は義務です

平成23年6月1日から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務となりました。既に設置された世帯には設置済みシールを配布しております。八峰町では平成24年5月現在、86.3%の世帯が設置しています。まだ、設置していないご家庭は早めの設置をお願い致します。

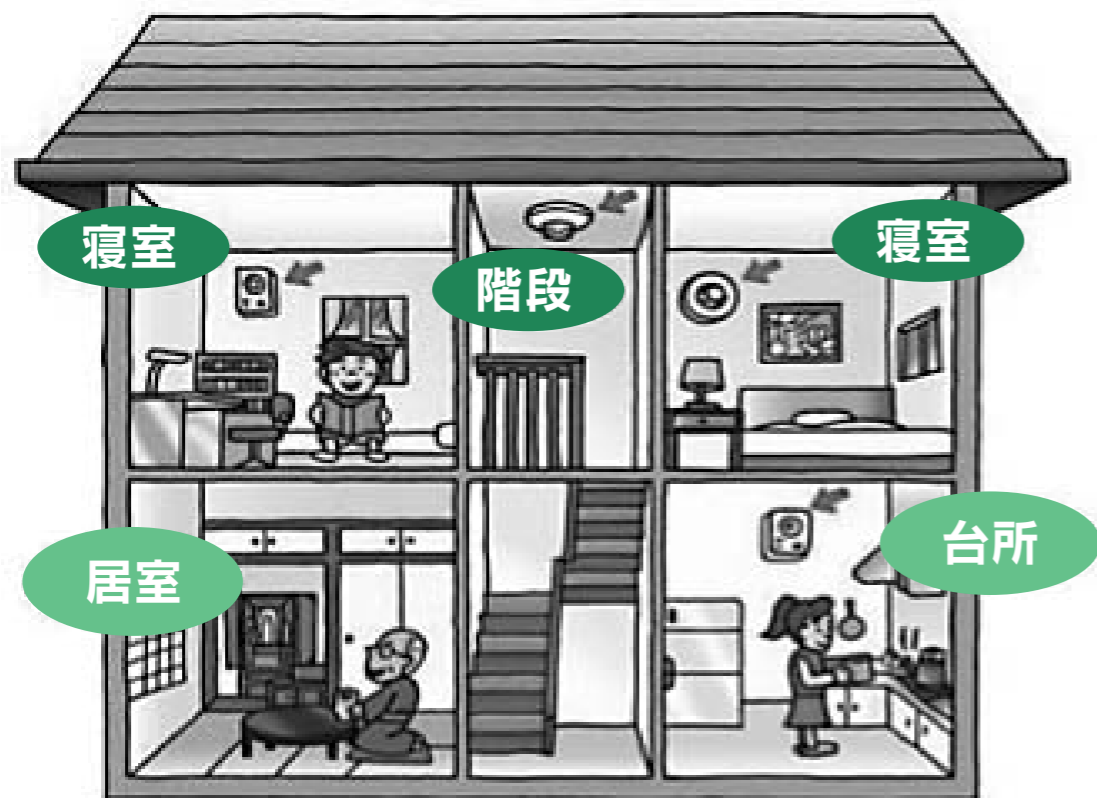
(能代山本広域市町村圏組合 八峰消防署調査)

設置場所について

- ・普段使っている寝室に設置してください。
- ・寝室が2階にある場合は階段の上部にも設置してください。
- ・寝室がない階で部屋(7㎡)が5以上ある階の廊下に設置してください。
- ・台所は設置義務がありませんが設置することをお勧めします。

◎住宅火災による死者は夜間の就寝時間帯が多くなっています。

日中と比べ夜間の就寝時間帯が人命危険は高いということから、必要最小限で効果の高いと考えられるため、寝室に設置が義務付けられました。



《火事・救急・救助は119番》

能代山本広域市町村圏組合 八峰消防署 ☎76-3119

6月24日(日)八峰町農業委員会委員一般選挙が行われます。

開票は、午後7時より峰栄館で行います。

6月30日で任期満了となる「選挙による農業委員」の選挙が6月24日(日)に執行されます。

今回投票できる方は、1月に選挙人名簿に登録申請のあった方で、3月31日確定の選挙人名簿に登録された方となります。

ただし、八峰町から転出された方は投票できません。

投票時間は午前7時から午後6時までとなっています。また、投票所は表のとおりですが、入場券が届いたら時間と投票所をご確認ください。期日前投票の方法は、通常の選挙と同様です。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

投票区	投票所
大沢投票区	埴川健康センター
石川投票区	石川多目的集会施設
田中投票区	峰栄館
水沢投票区	はつらつ苑
目名瀧投票区	八峰町役場
八森投票区	八森生活改善センター
観海投票区	ファガス
岩館投票区	岩館生活改善センター

■問合せ先 八峰町選挙管理委員会 (総務課内)
☎76-4601

農業委員会委員一般選挙 ひとくちメモ

町の農業委員は18人ですが、委員には「選挙による委員」と「選任による委員」があります。選挙による委員の定数は13人で、公職選挙法を準用して執行されます。また、選任による委員は5人で、農協から1名、共済組合から1名、町議会から2名、土地改良区から1名が推薦されます。

農業委員会は、農地の売買・転用等の管理、標準賃金の決定といった行政機関としての役割のほかに、農業者の利益代表として農地などの利用関係のあっせんや争議の防止、農業事情の改善など農業者の立場にたった様々な活動をしています。

路線バス(岩館線・大久保岱線)を利用する町民の方へ

バス乗車券類(回数券・定期券・ゴールドパス)が「半額」で購入できます

★「半額」で買うために・・・★

1. 必要な書類

- ①申請書(「能代バスステーション」と役場にあります。)
- ②利用者のハンコ(認印)
- ③利用者の住所、氏名、年齢を確認できる書類(保険証、免許証等)

2. 購入方法

- ①申請書に必要事項を記入押印し、「能代バスステーション」窓口へ提出してください。その際、利用者が八峰町民であることを確認できる書類(保険証、免許証等)を提示してください。
- ②利用者が八峰町民であることが確認できれば、その場で半額で購入できます。

注 意

- ①申請書の受け付け、乗車券類の販売窓口は「能代バスステーション」だけです。
- ②本助成制度でご購入いただいた乗車券類の払い戻しはできません。

■問合せ先 八峰町企画財政課 企画係 ☎76-4603
秋北バス株式会社 能代営業所 ☎52-5356
秋北バス株式会社 自動車課 ☎0186-42-3536